

		1学期					2学期					3学期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
未然防止	チラシ等の配付 啓発活動	「子どもはいつも求めています」 「子どものサイン発見チェックリスト」			「相談行動促進(自殺予防教育)リーフレット」	加古川 人権フォーラム	いじめ防止啓発月間 「いじめをしない、させない、見逃さない」 自殺防止月間						自殺対策強化月間	
	早期発見 早期対応	心の相談アンケート 教育相談週間		アセス1回目	個人懇談会		心の相談アンケート 教育相談週間	アセス2回目	個人懇談会		進路相談		加古川教育 フォーラム	
教職員研修等・組織的な推進体制	職員会議等・組織的な推進体制 家庭地域への啓発等	いじめ防止対策委員会 ・基本方針 ・全体計画 ・年間計画	生徒指導職員研修 ・保護者との連携 ・関係機関との連携 職員会議	生徒指導委員会 いじめ防止対策委員会 不登校対策委員会 職員会議	生徒指導委員会 いじめ防止対策委員会 不登校対策委員会 職員会議 ・1学期の振り返り	生徒指導職員研修 ・SCIによる研修	生徒指導委員会 いじめ防止対策委員会 不登校対策委員会 職員会議 生徒指導職員研修 ・いのちと心を大切に する教育	生徒指導委員会 いじめ防止対策委員会 不登校対策委員会 職員会議	生徒指導委員会 いじめ防止対策委員会 不登校対策委員会 職員会議	生徒指導委員会 いじめ防止対策委員会 不登校対策委員会 職員会議 ・2学期の振り返り	生徒指導委員会 いじめ防止対策委員会 不登校対策委員会 職員会議	生徒指導委員会 いじめ防止対策委員会 不登校対策委員会 職員会議	いじめ防止対策委員会 ・本年度のまとめ ・来年度へ向けて 生徒指導委員会 不登校対策委員会 職員会議 ・今年度の振り返り 学校運営協議会 学校評価(関係者評価)	
		学校運営協議会	○情報モラル研修	青少年育成連絡協議会		校区青少年育成 連絡協議会校区大会 (予定)	学校運営協議会			学校評価(自己評価)	オンライン ジュニア ハイス쿨			
未然防止に向けた取組	学級・学年づくり、人間関係づくり	登下校時、授業中、業間、給食時間、昼休み、部活動等での生徒観察												
		いじめのない学級づくりを 生徒とともに話し合う いじめのない学年集団づく りを考えさせる	生徒会による 啓発活動を考える	保護者との面談	授業参観	情報モラル教室	生徒会スローガン Everyone is the HERO ◆生徒会活動を通して、一人一人が大切にされる学校風土を構築するとともに、誰もが行きたくなる学校づくりを推進する。	いじめ防止重点啓発月間	心の絆プロジェクト	いのちの授業	生徒会執行部 代議員による いじめ防止学活	新生徒会への引継ぎ 1. 17集会	部活動状況調査 ・随時、部活動顧問が部員 の様子等聞き取りの実施	・本年度のまとめ ・来年度へ向けて
早期発見 早期対応に向けた取組	生活アンケート調査	「心の相談アンケート」 調査結果とその対応	教育相談週間	全校登校日、学年登校日及び 部活動における生徒観察・ ミーティング・面談等を実施	生活アンケート調査	「心の相談アンケート」 調査結果とその対応	教育相談週間	生活アンケート調査	「心の相談アンケート」 調査結果とその対応	教育相談週間	生活アンケート調査	教育相談週間		
		調査結果をもとに、気になる生徒から個別に聞き取りを行う ・学年間で情報共有する ・学校長、生徒指導担当等に報告し、必要に応じて「いじめ防止対策委員会」を開き対応策を協議する ・組織的な対応を図る	調査結果をもとに、気になる生徒への個別対応 学年及びいじめ防止対策委員会での共通理解 具体的な支援策、対応策の確認 ・関係機関との連携	○アセス結果をもとに教育相談を実施 ・個人特性票、ローデータの確認 ・要支援領域以外の生徒も注意して確認 ・非侵害的関係因子の確認 ・情報共有、指導及び支援体制確認、関係機関との連携、保護者へ情報提供 他	調査結果をもとに、気になる生徒から個別に聞き取りを行う ・学年間で情報共有する ・学校長、生徒指導担当等に報告し、必要に応じて「いじめ防止対策委員会」を開き対応策を協議する ・組織的な対応を図る	調査結果をもとに、気になる生徒への個別対応 学年及びいじめ防止対策委員会での共通理解 具体的な支援策、対応策の確認 ・関係機関との連携	○アセス結果をもとに教育相談を実施 ・個人特性票、ローデータの確認 ・要支援領域以外の生徒も注意して確認 ・非侵害的関係因子の確認 ・情報共有、指導及び支援体制確認、関係機関との連携、保護者へ情報提供 他	調査結果をもとに、気になる生徒から個別に聞き取りを行う ・学年間で情報共有する ・学校長、生徒指導担当等に報告し、必要に応じて「いじめ防止対策委員会」を開き対応策を協議する ・組織的な対応を図る	○アンケート結果をもとに教育相談を実施 ・個人特性票、ローデータの確認 ・要支援領域以外の生徒も注意して確認 ・非侵害的関係因子の確認 ・情報共有、指導及び支援体制確認、関係機関との連携、保護者へ情報提供 他 ※3年生は、進路指導に係る面接に組み込んで実施する。					
校内での検証体制	PDCAサイクルの具体 プログラム	対策プログラムの実行					プログラム	対策プログラムの実行					プログラム	
		調査	点検・改善	報告	調査	点検・改善		報告	調査	点検・改善	報告	調査		点検・改善